

第1回寝屋川市放課後子ども総合プラン運営委員会議事録

1 日時 平成28年8月5日（金）午後3時から午後4時30分

2 場所 議会棟4階 第1委員会室

3 参加者

(1)出席委員（13名）

杉本委員長・辻本（通）副委員長・大山委員・福田委員・澤井委員
坂本委員・辻本（嘉）委員・葛城委員・中澤委員・平田委員・北西委員
青木委員・長澤委員

(2)欠席委員（1名）

川北委員

(3)事務局（5名）

川原課長・向井係長・森本係長・山田支援員・高岡支援員

4 次第

(1)委員紹介

(2)機構改革に伴う組織の変更について

(3)放課後子ども総合プランモデル校について

(4)モデル校への委託金額について

(5)その他

5 会議内容

(1)4名の委員入れ替わりによる委員紹介

PTA関係者	市立校園PTA協議会	池嶋聖司委員⇒坂本則夫委員
社会教育団体	寝屋川市青少年指導員会	小谷上委員⇒辻本嘉秀委員
社会教育団体	寝屋川市スポーツ推進委員会	澤野潔委員⇒葛城裕也委員
放課後児童対策を所管する課の課長		山口美加委員⇒長澤哲治委員

(2)機構改革に伴う変更

- ・担当課

社会教育部地域教育振興課 ⇒ 社会教育部青少年課

- ・留守家庭児童会事業担当課

社会教育部社会教育課 ⇒ 社会教育部青少年課

- ・事務局

青少年課課長 川原 祐

青少年課係長 向井 健 (放課後子供教室担当)

青少年課係長 森本 泰広 (留守家庭児童会担当)

放課後支援員 山田 裕美

放課後支援員 高岡 亜矢

(3)放課後子ども総合プランモデル校について

- ・モデル校

南小・第五小・池田小・三井小・木屋小・木田小

- ・選考基準

- ①実行委員会主体で事業実施
- ②定期的に放課後子供教室を実施
- ③学校や留守家庭児童会の体制
- ④放課後校庭開放事業の活動状況

- ・モデル校の特徴

- ①実行委員会が主体となって事業を運営
- ②放課後校庭開放事業を放課後子供教室の1つのプログラムとして実施
- ③年間の開催数を101回以上実施
- ④報償費の支払い範囲を外部講師や事務従事者まで拡充
- ⑤プログラム内容に応じて、一定範囲内で報償費の単価を変更

- ・実行委員会

- ①留守家庭児童会指導員の参画
- ②プログラムの企画立案及び調整
- ③報告書の作成

④支払い事務

⑤放課後校庭開放プログラムの報償費支払い

・各モデル校の事業計画

南小

実施予定回数 105回

活動内容 「自由遊び」活動、絵本の読み聞かせ

第五小

実施予定回数 218回

活動内容 学習支援活動、スポーツ活動、文化芸術活動

池田小

実施予定回数 115回

活動内容 スポーツ活動、学習支援活動、工作園芸活動

三井小

実施予定回数 108回

活動内容 スポーツ活動、囲碁・将棋、学習支援活動

木屋小

実施予定回数 159回

活動内容 伝承遊び、手作り工作、大縄跳び

木田小

実施予定回数 158回

活動内容 伝承遊び、手作り工作、もちつき大会

※実施予定回数には、校庭開放プログラムの回数を含む

・意見

福田委員 : ③学校や留守家庭児童会の体制について

⇒実行委員会が主となって実施していること、放課後子供教室の開催数、留守家庭児童会の体制や状況でスムーズな移行ができるかどうかを中心に選んでおります。

辻本副委員長：モデル校を公募したのか、事務局側からお願いしたのか。今後の計画。

⇒事務局側でモデル校に見合う学校を選定。今年度6校、来年度6校、再来年度12校で計画。

杉本委員長：年間の開催数を101回以上でお願いしたのか。

⇒モデル校については、101回以上でお願いしております。

福田委員：選出基準は、「提言書」のどの部分をどのように踏まえているのか。

⇒「提言書」を議論していただいた中で、

①実行委員会が主体となって実施

②放課後子供教室の定期的な開催

③学校と留守家庭児童会の協力

④放課後校庭開放プログラム実施

4項目を選出の重点項目としています。

辻本副委員長：活動内容の野球は、社会教育での野球チームとの関係ははっきりしているのか。

⇒野球チームの中で一般児童向け野球教室として実施するなど、関係を持っている。

中澤委員：実行委員会開催数が12回と3回とあるが、回数を決めているか。

⇒学校により実行委員会の規模も異なるため、回数は決めておりません。3回のところは実行委員会の一部の委員が、月1回集まって事務処理等をしていると聞いております。

葛城委員：放課後子供教室は、全小学校の児童が対象ですか。参加するのは申込制ですか。

⇒全24小学校で実施しております。参加は、申込制であり、事前に学校を通じて案内し、申し込んだ児童のみ参加できます。

葛城委員 : 参加のたびに親の承諾書を出して実施するという
か。

⇒「提言書」にありますように放課後子供教室に参加する
ことを親にも理解して頂くため、親の承諾書を必要とし
ます。

辻本委員 : 実施計画書の木屋小学校と木田小学校の中身が全く一緒
だが、間違いではないか。

⇒個々の小学校で作成しました計画書になりますし、両校
が話をして決めている訳ではございません。

中澤委員 : 学校によって児童数と学童数の多い少ないの差があるが、
一律にされた理由はあるのか。

⇒児童数を加味しての委託金額を算出しておらず、事業内容
に基づき算出しております。

(4)モデル校の委託金額について

・委託料内訳

コーディネーター謝金	324,000円	
プログラム講師料	216,000円	
安全管理員謝金	180,000円	
事務従事者謝金	120,000円	
一般消耗品費	141,000円	
医薬材料費	1,000円	
会議費	12,000円	
校庭開放人件費	800,000円	合計 1,794,100円/校

※上記委託料内訳につきましては、予算計上するに当たり算出した金額で
あるため、各モデル校に対して、事務従事者謝金、会議費、校庭開放プ
ログラム人件費以外の費用については流用可とします。一般消耗品費に
つきましても、購入品の規制も定めていないが、10,000円を超える物品
の購入は控えていただくように伝えております。

辻本副委員長：モデル校すべて実行委員会で事務従事を行っていくのか。

⇒モデル校は、実行委員会内で事務従事しております。

葛城委員：実行委員会の構成は、学校の先生は入るのか。

⇒学校関係者、留守家庭児童会指導員、PTA 関係者、地域人材で構成されております。

杉本委員長：委託料が余った場合は、返金するのか。

⇒年度末で精算し、返金していただきます。

大山委員：179 万円の委託料は、何年続ける予定か。

⇒来年度につきましては、同じ内容で予算要求する予定です。その後は、平成 28・29 年度の実績を踏まえて、検討いたします。

6 今年度の予定

第 2 回寝屋川市放課後子ども総合プラン運営委員会

平成 28 年 9 月 29 日（木）午後 2 時～

第 3 回寝屋川市放課後子ども総合プラン運営委員会

平成 28 年 11 月頃 モデル校の現地視察

第 4 回寝屋川市放課後子ども総合プラン運営委員会

平成 29 年 3 月頃 今年度のまとめと来年度の方向性の検討